

会 議 録

会議の名称		令和元年度第2回笠間市下水道審議会		
開催日時		令和2年3月27日（金）14時～16時		
開催場所		笠間市役所 岩間支所 201会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局		上下水道部 下水道課	傍聴者数	0人
出席者	委員	美留町委員（会長）、菅谷委員（副会長）、三村委員、鈴木委員、長谷川委員、菱沼委員、川上委員		
	事務局	横手部長、小松崎課長、小松課長補佐、加藤主査、中村主査、石塚係長		
議 事		<p>（1）諮問第1号 笠間市公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料改定について</p>		
審議等の概要 （主な発言要旨）		別紙のとおり		

令和元年度第2回笠間市下水道審議会

議事要旨

■開会

開会宣言、会議の成立確認、会長挨拶、部長挨拶

■議事（1）諮問第1号 笠間市公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料改定について

資料「笠間市公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料の改定について」に基づき事務局から説明し、次の質疑応答・意見交換がなされた。

委員：

県内の他市町村の下水道料金値上げの動向というのはどうなっていますか。

事務局：

近隣の市町村につきましては、水戸市が平成15年から3年ごとに値上げを行っております。

それ以外の市町村については、調査した限りでは現在のところ具体的な値上げについて検討中であるというところはございません。

ただ、総務省より会計制度を官公庁会計から企業会計へ必ず移行するようとの通達がありますので、県内の各市町村のほとんどが令和2年4月1日より企業会計へ移行予定です。

移行後の決算の結果によっては、各市町村でも検討を開始する可能性があります。

委員：

今回、値上げ幅を決めた後であっても、5年ごとに経営戦略の見直しを行ってその際にまた、値上げ幅について再度検討するということですが、この5年ごとというのは何かルールで決まっているものなのですか。

事務局：

特にルールがあるわけではございませんが、事業を健全に運営していくにあたり、5年ごとに経営戦略を見直していくというのが適切であると下水道課で判断しました。

委員：

先行して値上げを行い、他市町村で今後も値上げを行わなかった場合、県内で平均的だった金額が上位になってしまうようなので、それが心配です。

ただ供用開始以来、27 年間値上げをしてこなかったわけですから、このように財政負担があり、人口も減っていくというようなことを考えれば、私は値上げもやむを得ないかと思えます。

それと、接続率が公共下水道は 88 パーセント、農業集落排水は 80 パーセント未満ということですが、接続率向上についてもさらに努力をお願いします。

事務局：

接続推進活動として、職員による戸別訪問や広報は行っておりますが、それでも市全体の接続率は県平均約 90 パーセントを下回っているのが現状です。

引き続き、100 パーセントに近づけるため努力してまいります。

委員：

使用料改定についてのお知らせが各戸配布されたかと思いますが、それについて何か市民から意見等ありましたか。

事務局：

問い合わせの電話、メールは 4、5 件いただきました。

内容としては、接続率の低さについてのものや、水戸市から転入された方で、水戸と笠間では下水道使用料はほぼ同じ金額ですが水道料金は笠間の方が高額なため、水道と下水道とで一括して支払った場合の合計額が転入前よりも高くなってしまい、引っ越してきたことを後悔しているといったものがございました。

また、起債の償還額がかなり大きいことについてもご指摘いただきましたが、これは下水道の管渠や設備といった、法定耐用年数が 50 年という資産に対する、いわば未来への投資ですので、ご理解いただきたいと回答しました。

委員：

一般家庭が下水道に接続する場合、市からの補助制度はどのようなものがありますか。

事務局：

現在、公共下水道に接続する際には、供用を開始してから 3 年以内の方に 4 万円の補助をしています。

委員：

便器を購入するだけでも 20~30 万円で、工事に 50 万円ぐらいはかかってしまうと思いますので、4 万円では未接続者を説得するには少ないかと思えます。

補助金額を上げるという考えはありませんか。

事務局：

今のところは補助金の増額については検討しておりません。

ですが、確かに未接続の理由としては費用の問題というのが最も多数ですので、今後検討していく必要はあるかと考えております。

委員：

各戸配布したお知らせの裏面の「これまでの取組みと今後の取組み」に「これまでの取組みに加え、処理場の統廃合等の検討を進めてまいります」とありますが、こういった統合のしかたを想定しているのか説明願います。

事務局：

まず、公共下水道の処理場は市内に2か所、「浄化センターともべ」と「浄化センターいわま」がありますが、この統合が考えられます。

また、農業集落排水の処理場は市内に6か所ありますが、このうち、近接の処理場を集約する方法や、流域下水道のエリアが拡大されればそちらで処理するという方法もあります。

これについては今後3年ほどかけて、広域化・共同化の方針の完成を目指していく方針です。

議長：

「今回の使用料の値上げは15パーセント程度にとどめ、また改定頻度は5年ごとというような値上げが妥当であると考えます」という諮問に対して、当審議会の意見としては、どのような形にすればよろしいでしょうか。

他市町村でも今後の会計制度の移行に伴って値上げの動きが出てくるかと思われませんが、それまでは一時的に笠間市の使用料は県内でも平均より上位になってしまうかと思えます。

ただ、かなり一般会計からの繰入額も大きいということで、値上げもやむを得ないのではないかと個人的には考えますがどうでしょうか。

委員：

15パーセントという値上げ幅が妥当であるという根拠について説明願います。

事務局：

15パーセント値上げすることによって約1億円弱を確保することができる見込みで、これをもって3条予算の収支の中の基準外繰入れが縮減されるというのが第一です。

そして、自主財源をいかに確保するかということと、使用者の負担や市のイメージを考

慮したときに、20 パーセントではあまりに使用者の負担が大きく、10 パーセントでは十分な財政効果が得られるとは言いがたい数字ですので、最もバランスがよいのが 15 パーセントだと考えました。

委員：

値上げをしても水道料金よりは上がらないのでしょうか。

事務局：

現在の笠間市の水道料金と下水道使用料の料金対比は、水道料金を 100 とした場合に、下水道使用料はおおよそ 80 となっています。

15 パーセント値上げした場合、この差はかなり縮まりますが、それでも水道料金を超えることはありません。

委員：

水道事業のほうにも一般会計からの繰り出しはありますか。

事務局：

水道事業にもやはり一般会計の繰り出しの方がありますが、事業を開始したときから企業会計を適用しており、内部留保資金も持っておりまして、下水道事業の場合とはかなり異なる状況です。

委員：

現在、新型コロナウイルスの様々な影響が出ている状況下ですので、公共料金の値上げというのは非常に時期的にも悪いと思います。

ただ、その必要性については理解できますので、やむなく賛成します。

議長：

以上の質疑応答と意見交換を踏まえて、審議会としては、引き続き接続率の向上に努めてもらいつつ、使用料の 15 パーセント値上げと、5 年ごとに値上げ幅の見直しをしていくということについて同意したいと思いますが、いかがですか。

委員一同：

異議なし。

■今後の予定について

事務局：

　次回の審議会で最終的な諮問を行い、会長から答申をいただいて市長へ提出したいと思っています。